

教えて

日生協企業年金基金のこと



～番外編(第11.1話) 基金以外の年金に加入している時の注意点～

(2024年12月からiDeCoの拠出限度額が変更するため、それに基づいたお話です…)

- 🍇: 2024年12月からiDeCo※の掛金上限額が2万円に変更されるのよね。私も少し掛金額を増やそうかしら。
- 🍏: そういえば🍇さんiDeCoに加入してましたね。確かにiDeCoの掛金上限額が上がりますけど、僕たちは日生協企業年金基金に加入してますから、その分の掛金額(DB掛金相当額)は確認することが必要ですね。
- 🍇: そうね。基金のHPにも今回変更する内容が掲載されているので再度確認してみる。私みたいに基金に加入してiDeCoも加入している人は注意が必要ね。
※iDeCoとは? 「個人型確定拠出年金」という個人で掛金を出して自ら運用する制度。

日生協企業年金基金(DB)加入者の皆さまへ

2024年12月から法令が変わります



2024年12月以降、iDeCoの拠出限度額が変更され、55,000円からDB掛金相当額と企業型DC掛金額を差し引いた金額まで(上限2万円まで)拠出できるようになります。

※DB掛金相当額、企業型DC掛金額の水準により、iDeCo拠出額が減少・停止となる場合があります。

日生協企業年金基金のDB掛金相当額は以下のとおりとなります。

加入している制度	DB掛金相当額
第1制度加入者	4,000円
第1、第2制度の両制度加入者	19,000円

当基金の制度のみ加入者がiDeCoに加入する(している)場合

第1制度加入者は、 $55,000円 - 4,000円 = 51,000円$

第1、第2制度の両制度加入者は、 $55,000円 - 19,000円 = 36,000円$

となるため、法定限度の20,000円がiDeCoの掛金限度額となります。

※基金のDB掛金相当額は5年に一度実施する基金財政再計算の際に算定し直すことになっています。今回ご案内する金額は2025年3月末までの適用となります。

2025年4月1日から適用される掛金相当額は、2025年2月の代議員会で決定した後に皆様にご案内いたします。

※なお、他のDB制度、企業型DC制度に加入している場合は、各々の掛金(相当)額を含めて計算する必要があります。詳しくは、所属している生協または制度を運営している信託銀行、生命保険会社等にお問い合わせをお願いします。



←さらに詳しい内容は、ホームページへ!